

システムの概要

- ◆ 本システムは部外クラウドサービスを利用し、地方協力本部や指定部隊と予備自衛官等を結ぶシステムです。
- ◆ 本システムでは、招集訓練における出頭調整、命令書受領などの訓練出頭時の調整や、継続任用志願票をはじめとする人事申請などを行うことができます。
- ◆ これまで別のシステムを利用していた、災害時の応招確認や、予備自衛官補(一般)のeラーニングについても本システムで行うことができます。

システムへのログイン

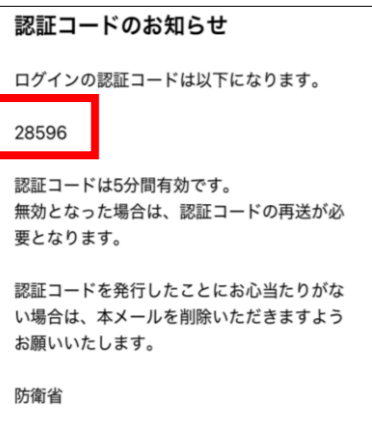
- ◆ 本システムへは下記のQRコードから、ID及びパスワードを入力した後、確認コードを入力すると、ログインできます。



- 1 ID及びパスワードを入力
- 2 ログインボタンをタップ

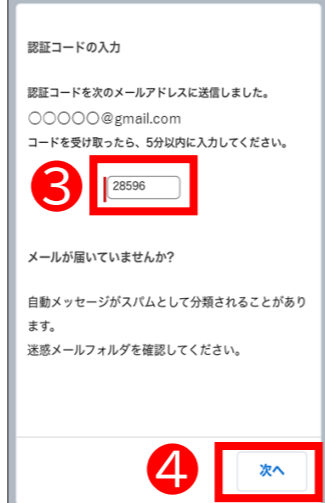


ログイン用QRコード



登録したメールアドレスに届いた認証コードを確認

Gmailアプリをお使いの方は、Chromeなどのブラウザにメール内に記載のURLを貼り付けてアクセスしてください。URLをタップしてアクセスしようとすると正常に行えない場合があります。



- 3 認証コードを入力
- 4 「次へ」をタップ



ログインが完了です！

メモ欄	
ID: g	@gmreserve.jp

訓練出頭調整

- ◆ 招集訓練の出頭希望日をシステムから入力することにより、出頭調整が可能です。

① ログイン後、左上の☰をタップ

② 「訓練申込」をタップ

③ 出頭希望日の○をタップして選択し、④「次へ」タップ
※予備自衛官の方は2日連続、3日連続又は5日連続で選択してください。
【注意】1日のみ、4日間若しくは飛び石で選択した場合は誤りとなりますので、地本担当者から再入力の旨を連絡させていただきます。

⑤ 入力フォームに従い必要事項を入力し、⑥「次へ」をタップ

⑥ 前へ 次へ

【補足事項】訓練登録の変更、キャンセルの手順は取扱い説明書に記載してありますので、「FAQ」からご確認下さい。

申し込みは完了です。

訓練招集命令書の受領

- ◆ 訓練招集命令書は、携帯電話で受取り・確認が可能です。

① リンクをタップ
※Gmailアプリの方はブラウザからアクセス

② 内容と名前を確認

③ 「ファイル」をタップ

④ ファイル名をタップすると命令書がダウンロードできます。

【補足事項】命令書にはパスワードをかけてあります。不明な場合は、地本又は指定部隊にご確認下さい。

応招確認



- ◆ 震度6弱以上の地震等の安否確認が必要な災害が発生した場合、応招確認を行います。画面の指示に従って、怪我の有無や災害招集が行われる場合の出頭の可否について回答してください。
- ◆ 安否確認のメールが届いた場合は、**速やかに回答**をして下さい。

1 リンクをタップ
※Gmailアプリの方はブラウザからアクセス

2 ログイン
(手順は1ページ目に記載)

3 記載の内容を確認

4 「安否確認入力」をタップ

5 記載の項目を入力

6 「保存」をタップ

応招確認の入力完了

- ◆ 上記の応招確認は白紙的な確認であり、必ずしも災害招集が実施されるわけではありません。
- ◆ 災害招集等が実施される場合は、「出頭可能」と回答された方に対し、更に詳しい出頭調整の連絡をさせていただきます。上記同様の手順で画面の項目に従って回答してください。
- ◆ 災害招集等命令の受領手順については、「訓練招集命令書の受領」と同様の手順となります。

● 本システム使用上の注意事項

- ◆ システム上のデータ（命令書等）やスクリーンショットをSNSにアップロードしないでください。
- ◆ ID・パスは、絶対に他人に教えず、適切に管理してください。
- ◆ 本システムの操作ログはセキュリティのため監査しています。
- ◆ 本システムの不正な操作を確認した場合はアカウントの停止等の処置を行う場合があります。

人事申請関連

- ◆ 本システムから、以下の人事申請を行うことができます。
 - 継続任用志願票
 - 改氏名届
 - 住所変更届
 - 招集連絡人指定(変更)届
 - 欠格事由届
 - 長期不在届(予備自、即自)
 - 長期旅行届(予備自補)
 - 長期休養(心身障害)届
 - 任期制自衛官退職時進学支援給付金申請書・変更届出書

○ 申請の一例（継続任用志願票の提出）

任期満了の**半年前、5カ月前、3.5カ月前**頃に継続任用意思の確認メールが届きます。

1 リンクをタップ
※Gmailアプリの方はブラウザからアクセス

2 ログイン
(手順は1ページ目に記載)

3 記載の内容を確認

4 「志願有無登録」をタップ

5 「志願意思あり」項目を選択

6 「保存」をタップ

継続任用志願票の提出完了

※ 自動的に継続任用志願票が地本等へ提出されます。

その他の人事関連申請については、メニューボタン（左上の☰マーク）をタップし、「人事関連申請」から、申請したいものを選んで入力してください。
申請内容については、画面に記載された項目に従って入力してください。

● お問い合わせ

- ◆ 本システムの詳しい操作要領は、システム内のFAQコーナーに取扱い説明書をアップロードしています。**しっかりと取扱い説明書を読んだ上で使用してください。**
- ◆ 本システムの不具合や疑問事項は、所属の地方協力本部、指定部隊等に連絡してください。

担当者連絡先等記入欄